

## 第十期練馬区健康推進協議会（第1回）会議録【要旨】

- 1 開催日時  
平成28年11月14日（金）午後2時30分～午後3時45分
- 2 開催場所  
練馬区役所本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者  
会長  
高久史磨委員  
副会長  
古賀信憲委員  
委員  
飯塚裕子委員、嶋村英次委員、田中真委員、豊田英紀委員、丸山淑子委員、  
島田美喜委員、高松さとし委員、かわすみ雅彦委員、柳沢よしみ委員、  
藤井とものり委員、有馬豊委員、土屋としひろ委員、伊藤大介委員、  
浅田博之委員、関口博通委員、後藤正臣委員、北川乃貫委員、  
渡邊ミツ子委員、高村章子委員、秋本重義委員  
  
区理事者  
健康部長、練馬区保健所長、福祉部長、福祉部管理課長、健康推進課長、  
生活衛生課長、保健予防課長、北保健相談所長、光が丘保健相談所長、  
石神井保健相談所長、大泉保健相談所長、関保健相談所長、地域医療課長、  
医療環境整備課長
- 4 公開の可否  
公開
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 配布資料  
「資料1-1」「資料1-2」  
練馬区健康づくり総合計画の実施状況について  
「資料2-1」「資料2-2」  
平成27年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について

## 7 練馬区健康推進協議会

### 健康推進課長

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は練馬区健康部健康推進課長の内野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

お手元のファイルをお開きいただきますと、次第がございます。その次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1「委員の委嘱」でございます。恐縮でございますが、委嘱状の机上配付によりましてこれにかえさせていただきます。

健康推進協議会第十期の委嘱期間は平成28年8月2日から平成30年8月1日までです。そのため委嘱状の交付日は本日の日付ではなく、委嘱期間の開始日でございます8月2日とさせていただきます。

続きまして委員及び区理事者の紹介に移らせていただきます。本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆様におかれましては初めての顔合わせとなります。お手元の名簿をごらんいただきたいと思います。おもて面に協議会の委員名、裏面に区理事者名を記載しています。私から名簿の掲載順にお名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をお願いできればと存じます。

(健康推進協議会委員の紹介)

(区理事者の紹介)

それではこれより練馬区健康推進協議会を開会させていただきます。本日は第十期発足後初めての会議となりますので、冒頭は健康部長が司会進行を務めさせていただきます。

### 健康部長

改めまして健康部長の新山でございます。よろしくお願いたします。第十期練馬区健康推進協議会の発足に当たりましては、会長はまだ未決定でございますので、協議会の招集は会長が行うとなっておりますが、本日第1回協議会の開催につきましては、私、健康部長の名前で委員の皆様を招集させていただきました。別紙として練馬区健康推進協議会設置要綱を配付しています。ご覧いただけますでしょうか。

ただいまの出席人数は第7条第2項に規定されております協議会の開催に必要な過半数に達しております。よって本協議会は有効に成立しています。

本協議会では、要綱第2条に規定していますように、1つ目、保健衛生及び地域医療に関すること、2つ目、保健、医療及び福祉の連携に関すること、3つ目、保健所の運営に関すること、この3点につきまして、委員の皆様にご審議いただき、区長に対し意見具申をしていただくことが所掌事項です。

第十期の協議会におきましては、新しい成熟都市練馬を目指す基本計画である「みどりの風吹くまちビジョン」に従いまして、平成27年度に策定した「健康づくり総合計画」の進捗をはじめ、区の保健衛生行政に関するさまざまな事案についてご審議いただき、ご提言を賜りたく存じます。

現在、本協議会の会長、副会長がまだ未決定です。要綱第5条では委員の互選によ

り選任するとなっております。会長、副会長のご推薦をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

#### 委員

ここは学識経験者の方をお願いするのがよいと思います。ぜひ会長に高久先生を、副会長に古賀先生をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### 健康部長

高久先生、古賀先生よろしいでしょうか。ただいまご推薦がございました。会長には学識経験者にお名前がございます高久史磨委員、同じく副会長には古賀信憲委員をとのご推薦でございますので、お2人に決めさせていただきたいと思います。

それではこの後の進行につきましては、高久会長、古賀副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

#### 会長

ただいまご承認を得まして、前回に引き続きまして練馬区の健康推進協議会の会長を務めさせていただきます高久です。私自身は旭丘に50年以上住んでおりまして、娘夫婦も小竹町のほうに住んでおり、練馬区の医療にお世話になっており恩返しできればと思いますので、喜んでこの推進協議会の会長を引き受けさせていただきます。

本日の議題は「練馬区の健康づくり総合計画の実施状況」と「平成27年度の練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について」の2つの議題ですが、前回と同様に、委員の皆さま方からいろいろ忌憚のないご意見をいただきたく思います。よろしくお願いいいたします。

#### 副会長

今ご指名いただきました古賀でございます。初めてですので自己紹介を兼ねてご挨拶させていただきます。私は今の高久会長以上、68年練馬区に住んでおります。練馬区には本当にお世話になっているというか、お世話したこともあるのかなと思っております。

私の仕事は医師でございまして、32年間都立病院に勤めておりました。都立病院では、後半はほとんど管理職の仕事でしたが、東京都の医療、東京の救急医療、それからご存じかもしれませんが、伊豆七島、小笠原というのは東京都なのですが、そういった島嶼の保健医療など、そうした仕事にずっと携わってまいりました。今は退職し、委員名簿にございますように都庁の中にごございます病院経営本部、ここは都立病院を管轄している部署ですが、その中に若手の医師を育てる組織がございまして、それが東京医師アカデミーというのですが、そこで顧問をやらせていただいて、若手医師の育成に取り組んでいるところでございます。練馬区は、人口70万人を超えてかなりの大きな都市になっていると伺いました。国民、都民、そして練馬区民の健康に

ついて、これをいかに守っていくか、また、健康を増進することで、今高騰している医療費も少しは下げられるのではないか。そうしたことも含めまして、この協議会を通じて少しでも力をお貸しできたらなと思っております。皆様の活発なご意見もいただきながら、少しでも練馬区民の健康に役立てるように努力していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思っております。

会長

どうもありがとうございました。それでは本日の議題に入る前に会議の公開、記録について。事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局です。今後の会議の公開、記録等につきましてご説明をいたします。本会議につきましては、「練馬区の附属機関等の会議の公開及び区民公募に関する指針」によりまして、会議は原則として公開することとしており、傍聴も可能としております。また、会議録ですけれども、要点記録として公開いたしますので、録音をさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。そのため発言をされる場合はマイクをご使用ください。会議録作成の際には委員の皆様には後日発言内容を確認させていただきますので、そちらにつきましてもご協力をお願いいたします。会議録の中の発言者の表記につきましては、発言者名を特定せずに会長あるいは委員のように表記をさせていただきます。

またお手元に黄色のファイルを配付しております。本日の資料をつづってございますが、次回以降の資料も合わせてつづっていただきまして、協議会が開催される際にご利用いただければと存じます。以上でございます。

会長

この会議では練馬区が取り組むべき保健衛生に関するさまざまな施策について区からテーマの提示を受けまして、その時々的重要事項を理事者から報告をしてもらい、委員の皆さん方のご意見をいただくという形で進めていきます。

まず資料の確認を事務局からお願いします。

(資料の確認)

会長

では、まず議題の(1)に入りたいと思っております。「練馬区健康づくり総合計画の実施状況について」。この資料の説明をお願いします。

(「資料1 - 1」「資料1 - 2」説明)

会長

どうもありがとうございました。ただいまの健康推進課長の説明に対してどなたか

ご質問、ご意見があれば、よろしくお願ひいたします。

5 ページ目の「5 年間の取組」の一番最後の(5) 精神疾患を正しく理解するための情報発信の強化ということで、19 回講演をやったというのは、講演会にどのくらいの方が集まっているか、大体的見当でいいですけどわかりますか。

保健予防課長

昨年度は合わせて962 名の方が出席されております。

会長

どなたかご質問おありでしょうか。

委員

今のご説明で、平成27 年度についての概要のご説明がありましたけれども、平成30 年実施予定の健康実態調査の結果を待つものとなりますよね。今年度の平成28 年度についてはいつごろ量を捉えて、いつごろ評価は出てくるのでしょうか。

健康推進課長

こちらの毎年度末の実施状況につきまして、翌年度にまとめましてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、来年度の第1 回の健康推進協議会で同じような形でご報告をする予定としてございます。

委員

3 ページの「働く世代(成人)の健康づくり」についてお尋ねします。(1) 働く世代応援プロジェクトの新設について、実施に向けた検討では、その内容についてどのようなものを考えているのでしょうか。私は、練馬区における禁煙とがん対策について気になっています。9 月21 日の区報に、これは生涯学習センターが主催でしたが、「たばこ病気」について講演会が開催されています。「今からでも間に合う病気と予防」、こうした他の部署と健康部が連携して何か健康について盛り上げていけないかなというのが一つです。

もう一つは、来年、がんの対策基本法ができてちょうど10 年目を迎える年ということで、あるお話しを聞きました。その中で、東京都の小学校、中学校、高校の授業で、例えば保健体育ですとか、生涯学習とか、生活とか、道徳とか、そうした授業で「たばこ病気」について子どもたちに授業をしているということを伺いました。練馬区でもそのような取り組みがあるのでしょうか。そうした授業を受けた子供たちから「お父さん、がん検診を受けたほうがいいんだよ」と子どもに言われ、受けるようになったという例もありました。また、「お父さん、体に悪いからたばこやめたら」と子どもに言われると素直に聞きやすいということも伺いました。練馬区も禁煙とがん対策のようなものをどうにかもう一步踏み込んだ形で実現できるといいなというのが私の印象です。実際、世田谷区と新宿区では、屋外でたばこを吸っている人はいますけど、とりあえず路上喫煙禁止になっていると思います。練馬区には、路上禁煙

とまで強い区条例はできていないと思いますので合わせてお聞きします。オリンピック開催も間近に控えている状況もありますので。

会長

お答えいただけますか。

健康推進課長

1点目の「働く世代応援プロジェクトの新設」についてお答えします。現在、保健相談所を中心に健康診断の結果のご相談や栄養相談など、健康づくりに関するものについては、講演会を開催したり、個々のご相談にも応じる体制を整えています。ただ、時間的に平日開催になってしまうことも多く、昼間働いている方はなかなか来られないという状況もございます。また、健康経営に関連して、経営者の視点からも従業員の皆さんの健康というものも大きな課題となっており、私どもでは出張セミナーというものを検討しています。こちらから出向き、栄養や健康、体力づくりなどをご紹介して、お1人お1人の健康意識を高めていただく取り組みを検討しています。待っているだけではなくて出かけていく、そうしたプログラムを作っていくということで、今年度モデル事業で、つい先日ですが商店街の皆様からの問いかけがありまして、どんな食事がいいのかなど栄養の観点も含めてご紹介をしました。

がんに関する部分については、ご質問の中でもふれていただきましたが、講座については健康部だけではなくて、さまざまな部署で生涯学習として取り組んでいるところがございまして、どこかで一括してということではありません。様々な視点や方法で普及啓発を行うことで、区民の方々が健康づくりに取り組んでいただけてと考えていますので、それぞれの分野で様々な健康づくりを行っているという状況でございます。

禁煙についてお答えします。たばこは、がんと密接に関係があるということで、盛んに報道もなされているところです。区としても喫緊の課題であると考えています。オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国も先日方針を出しました。関係団体のヒアリングが先日終わり、その情報も入手しているところです。国は、今後、大会に向けてどのような形で法整備をしていくかについて方策を示すとしています。この25日には国から自治体に向けた説明会を開催しますので、それにも参加していきたいと思っております。また区のほうでは路上の、ポイ捨て禁止の条例も制定をしておりまして、路上は禁煙になっております。

委員

一応はなっているのですか。

健康推進課長

なっています。けれども罰則の規定のある部分を実行していないこともありまして、徐々に減ってはいますが、なかなかゼロにはならない状況です。こうした機運がございまして、健康部としても疾病対策も含めて受動喫煙の対策というのは本腰を入れ

ていかなければいけないと思っています。国の動きはもちろん、国の指針を受けての東京都の動向についても、注視をしていかなければいけないと思っています。

最後に、お子さんから親が言われて、例えば検診を受けに行くとか、そうした状況づくりについては、議会からメッセージカード普及の取り組みとしてご要望をいただいています。現在、ホームページでは公開をしているのですが、そうした取り組みも進めています。普及が十分ではないという点は反省の必要がありますが、教育委員会などとも協力しながら進めてまいります。

それから、先ほどの路上喫煙の部分なのですが、歩きたばこをポイ捨てがだめというところで、路上で立ち止まっての喫煙は禁止していませんでした。訂正いたします。

委員

そうですね。結構グレイな部分なので、ぜひもう一步、踏み込んだ対策を進めていただきたい。

会長

どうもありがとうございました。他にご意見ございますか。

委員

今、路上禁煙のお話が出ましたので、私も述べさせていただきます。私は相当前からそのことに関心を持っています。練馬区の条例はまさに歩きたばこの禁止なのです。23区全部を調べたわけではありませんが、路上禁煙にしているところが、私の知る限りほとんど全部です。練馬区だけというのは、もしかしたら間違っているかもしれないかもしれませんが、歩きたばこ禁止ということなのです。ですから私の目にとまるときは注意しているのですが、歩いていないから、立ちどまっているからいいのだとか、あるいは条例の中で歩きたばこ禁止条例の中には自転車に乗っている間も禁止となっているのですが、歩きたばこというのが前面に出ていますから、自転車に乗っているときはいいのだとか、そういう言い逃れをするケースが結構あるのです。何度も私も、所管である環境のほうに申し上げたことがあるのですが、なかなかそこまで練馬区としては踏み込めないという返事をされていました。ただ、もうここまで来ますと、そういうふうには言っていられないのではないかと強く感じているところなので、ぜひ進めていただきたい。

それからもう1つ、厚労省が最近もいろいろ指針を出されていますけれども、建物内の完全禁煙、あるいは完全分煙、こういうものも徹底していくようではございますけれども、練馬区役所、区庁舎では館内に職員の方の喫煙場所が今でもあるのでしょうか。これがもしあるのであれば、練馬区職員から率先して館内全面禁煙ということなどをやっていくべきはないでしょうか。

会長

今の質問に答えていただけますか。

#### 健康推進課長

ただいまの、前段のご意見につきましては承らせていただきます。それから庁舎の中は、現在は分煙で行っているのですが、これは職員向けではなく、来庁舎の皆様のためとして何カ所か喫煙場所を設けている状況はございます。

#### 委員

医師会員の代表としてお話をさせていただきます。医師会としても練馬区に対して今年の要望でたばこの問題を取り上げさせていただきました。禁煙をしたくてもできない、たばこによるニコチンの中毒は、一応病気であるという前提があって、それらに対して今後区もたばこをやめたいと考える喫煙者に対して何らかのサポートができるような体制づくりをお願いしたいというもので、実現すれば、また1つ禁煙が進むのではと思います。禁煙をすることで、税金の問題等があるかもしれませんが、健康の問題においてはいろいろな意味で良い方向に向くと思っています。

#### 会長

ほかにございますか、どうぞ。

#### 委員

「働く世代の健康づくり」のところの(4)健診(検診)の受診環境の整備について伺います。私は60で働く世代をもう超えてしまっているのですが、受診環境の整備ということで特に婦人科、私は男だからそんなに区健康診断で不便を感じていないですけど、女性の場合、乳がん検診とか子宮がん検診、これが別々に予約をとっていかなければいけないということのうち家内からも周りの婦人からも聞きまして、2回、それぞれ別の日に行かなくてはいけないという不便があるということを知りました。これは60代以降の高齢者特有なのか、それとも現役世代の女性は一緒にやってくれるのかわかりませんが、もし受診環境の整備ということで、医療機関の都合とか何かあると思いますが、極力乳がん検診と子宮がん検診、これら是一对になっているので、同時にやっていただくように医師会等々でご検討していただけないでしょうか。そうすることで、また受診率も上がって、早期発見につながると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

現実はどうなっているのか。60代以下の女性の場合はどうなっているのか知りませんが、多分別々だと思うんですけど。

#### 健康推進課長

ご意見ありがとうございます。つい先日もお手紙により、一緒に受診できないかというご意見をいただきました。区としては、やはり身近な医療機関で「かかりつけ医」のような形で、顔の見える関係をつくっていただきたいというのが1つございます。がん検診につきまして年齢は関係ありません。ただ、申し込みは別々にお願いしている状況がございます。今後こういった形でできるかということについては引き続き検討し、医師会様とも協議をしていきたいと思っております。



#### 委員

受診環境の整備ということなので、やはりこれで受診率がきちっと上がるようになれば、やはりそれから得られるメリットも大きいと思いますので、ぜひとも積極的にご検討ください。

#### 委員

5番のこころの健康づくりですが、特に私、医院のところに相談ごとで多いのが、最近高齢化に伴う介護うつの問題です。これが非常に大きくなってきています。これからの問題としてももう少し重点的に取り上げていただけたらなと思っております。これについては私も福祉関係とも重なりますけれども、福祉事務所のあり方についても対応は不十分なことがあったり、きちとした行政の対応ができていないということもあります。こういう点についてどういうふうに今後計画されているか、その辺を伺いたいと思います。

#### 保健予防課長

介護うつも含めまして、うつ病、精神疾患についてのご相談が多くなっていることは理解しておりますので、それらも含めて福祉とも連携して、健康部、保健相談所で対策を進めていきたいと思っております。

#### 委員

最後にもう一言よろしいですか。個人情報にかかわる部分が多いものですから非常にやりにくいということはあると思いますけれども、やはり行政としてももう少し熟練してこういう問題に対応していかないと、高齢化はますます進みますので。このうつの問題というか、精神的な問題については重きを置いてやっていただきたい。このようにお願いしたいと思います。

#### 会長

ほかにご意見ございますか、どうぞ。

#### 委員

先ほどの問題の検診のところで、私も昨年婦人科を受けて思ったのですが、それだけではなくて何年か前から企業の関係、区ではなくて主人のほうで検診を受けたときには、いろいろセットになっているのですけれども、同じ総合病院で1日で9時から受けて11時までに乳がんとかも含めて終わって、なおかつ検査結果についても何週間後に総合ということで手紙でいただいて、そのように障害児を持っている親の家庭でも比較的毎年コンスタントに受けられたのですけれども、私たちは退職して転職した形で変わりましたものですから、がんとかについては区民検診を受ける形になったわけですが、そうすると肺がんはこちらで乳がんはこちらでということで、同じ日に受けられないだけではなくて、もちろん申し込みくらいは何とも思っ

ていないのですけど、結果についても行って1時間半くらい待って1分の答えを聞くのを乳がんと子宮頸がんとありましたものですから、本当にもちろん悪いことがあるのであれば、対面方式で先生に答えてもらいたいと思うのですけれども、肺がんのほうにつきましては手紙で、逆に対面ではなくて異常なしということだったのですけど、それはやはり幾つかやっている、私のような専業主婦でも大変ですので、パートとかで区の検診を受けるという形の方にとってはやはり2年に1度にしても、受けたいという気持ちが一度受けるとちょっと薄れてしまうのかなと。今いっぱい受けてもらいたいという形で一生懸命区のほうでやっている部分で、お医者さんのほうで受けて結果をもらったときにアンケートはがきをついでにもらって、待ち時間はどうでしたか、受け付けはどうでしたかみたいな簡単なアンケートをもらって答えればもう少し反映できる。旅行なんか行くときもそうですけど、そういうのがあります。だからそういう形で受け付けはどうでしたか、待ち時間について、結果について丁寧な説明でしたかみたいなのがあったらいいのかなと私は個人的に思います。

会長

どうもありがとうございました。

委員

5ページの精神疾患のことについてなのですけれども。(3)です。家族への支援の充実について伺います。6保健相談所がありますよね。それで毎月1回、保健相談所家族会が開かれています、6つの保健相談所で。保健師が2名くらい出られて、メモをとっておられて、そこで家族の出席者はわかると思うのです。ここに65回、344人と出ていますけれども、家族会として知りたいのは6保健相談所について、大泉が何人くらいで、石神井が何人くらいで、私のところは豊玉保健相談所なのですけど、各保健相談所の参加人数を知りたいのです。家族会のほうで話題にもなっていて、その人数を次回でいいです。今年度の数が出ていると思います。ノートをとられているようですから、次回に教えてほしいと思います。6保健相談所の参加人数です。家族会は8月と1月はお休みです。よろしく願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。今のことについていかがですか。

健康推進課長

ご質問をいただきました保健相談所ごとの出席人数ですが、「家族のつどい」ということで、本日お配りいたしました「ねりまの保健衛生」の160ページに記載をしております。お目通しいただければと思います。よろしく願いいたします。

会長

様々なご意見いただきました。時間の関係もありますので、次の議題2に移りたいと思います。「平成27年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について」。これは

説明を生活衛生課長、よろしくをお願いします。

(資料2 - 1、資料2 - 2説明)

会長

ただいまの生活衛生課長からのご報告に、何かご質問、ご意見おありでしょうか。

委員

活魚などを扱っているお店も何か検査などをやっていらっしゃるのですか。魚。それからお刺身や焼き魚として食べられるようなところでも何か検査というのもやっているのでしょうか。

生活衛生課長

いわゆる飲食店営業や魚介類販売業という食品衛生法に基づく許可の制度がございまして、私ども保健所が店頭に立ち入りを行ったり、従事者、職員の方を集めて講習会を行うということなどを、いわゆる衛生管理の一環ということで行わせていただいております。

会長

ほかにどなたかご質問、ご意見ありますか。前の議題でも結構です。

委員

東京都知事が小池百合子さんに変わりました。小池さんは練馬区民でもあられます。今までの都知事になかった積極的な施策をどんどん打ち出してきておりますけれども、特にその中でこの健康づくりに関連しては、ダイバーシティというようなことで健康づくりについてもかなり積極的になっておられるようですが、それに基づいてこの練馬区の健康づくり総合計画が影響を受ける、あるいは強化していく、見直しをしていくというような動きというのはあるのでしょうか。

健康推進課長

冒頭27年度の実施状況をご説明したときに、策定の中身ということで昨年度27年3月に策定いたしました「みどりの風吹くまちビジョン」、これが大もとになっていることをお話ししました。区の個別の計画は、健康づくり以外のものもこのビジョンに即し、今年の計画を立てていますので、今のところ東京都の都知事が変わったということで、その中身を変えるということはありません。

会長

今の質問に関連して、議題の1の6ページ目ですかね。「健康づくり協力店事業の

拡充」に関して、東京都の方針が少し変わったため変更したという話がありましたが、これはどういうことですか。

#### 健康推進課長

6ページの(5)健康づくり協力店事業に関することです。この事業は平成12年に東京都が主体となって実施した事業でして、その内容はカロリー表示をして召し上がるものを選択していただき健康づくりにつなげるというものです。ご協力いただける店舗は、それを登録していただくというものです。その後、野菜摂取量が少ない実情を踏まえ、国はカロリー表示から野菜摂取量の増加に舵を切り、「野菜を1日350グラムとりましょう」という取り組みが示されました。それに伴い東京都も、野菜の摂取量を上げるための計画を策定したという経緯があります。この健康づくり協力店は今もあるのですが、各自治体によっていろいろな方向性をとっています。特に練馬の場合は農地も多く、23区中トップでもありますので、野菜の摂取ということになりますと、そこを一番の眼目にして取り組んでいこうということで、この食育応援店という、名称から変更し取り組んできたところでございます。

#### 会長

ありがとうございました。ほかにどなたかご意見どうぞ。

#### 委員

総合計画のほうに戻ってしまって申しわけないのですが、2点ございます。先ほどの検診のお話で、婦人科健診と子宮がん検診と乳がんを一緒というお話がありましたが、私の認識としては、乳がんは外科で、子宮がんは婦人科の専門という理由から科が違い、そのような状況が生ずるのではと考えます。恐らく両方されている先生は、例えば、婦人科の先生が外科的なことも勉強されてなさっているなどだと思います。練馬区の実情を教えてください。それが1点質問です。

もう1点は感想です。今、健康づくり協力店のお話が出て、野菜という話でしたが、健康的な食事は、野菜も含めてバランスよくとりましょうということだと考えています。東京都が対応を変えても関係ないのかなと思います。区独自の施策で行えばよいのではと感じます。例えば、荒川区では、健康寿命が最低だということで、居酒屋に行けばつき出しが全部野菜だという工夫をされたと聞いています。そうしたことが、まさに健康づくり協力店の取り組みで、野菜に関連する事業に取り組んだということになるのではと考えます。

#### 会長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかにどなたか。

#### 委員

島田先生がおっしゃったように乳がんは外科なのです、純粋な外科です。それで婦人科とは全く別と言ってもいいかもしれません。婦人科の子宮がん検診というのは非

常に特殊な見方とか考え方とかがありまして、それは婦人科の領域ということで、各婦人科の先生のところに行っていただくということなので、その両方をやっておられる先生がいらっしゃればそれはとてもいいのですけれども、それぞれ専門が別だと思しますので、そういう事情があります。

会長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。あとご意見がなければ次回開催について事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局

事務局でございます。次回の開催についてでございますけれども、事前に日程や会場を当たりまして、平成29年3月22日水曜日、時間が午前10時、会場は練馬区役所本庁舎19階、1903会議室と考えております。諸般の事情から午前の開催となってしまいました。ご了承いただければと思います。ご予約のほどお願い申し上げます。

会長

それでは、これで推進協議会を閉会といたします。本日はお忙しい中、またいろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

(閉会)